

令和5年度 教育実習に関する諸注意

令和5年4月3日(月)

2週間の教育実習生の場合は、5月2日(火)午後3時のオリエンテーションに出席することから実習が始まります。時間を厳守し、教育実習期間中は厳正なる態度で実習に臨んで下さい。また、当日、「教育実習生受入承諾書」に記載されている教科指導教諭と打ち合わせも実施します。その際、教材研究に必要な教科書の希望等、指導教員に相談して下さい。詳細な注意はオリエンテーションで行いますが、それまでに以下の遵守事項を確認しておいて下さい。

[時間]

- 1 実習時間(8:30~17:00)
- 2 各自、実習中は十分に体調管理し、欠席・遅刻をしない。

[態度・服装]

- 1 教育実習にふさわしい言葉づかい、態度、服装、頭髪であること。
- 2 校内では名札(学校が準備)を着用する。
- 3 靴はゴム底で動きやすいものを用意する。

[授業]

- 1 必要な教科書・副教材を準備しておく。
- 2 日々の授業案や、査定授業における指導案を提出する。
- 3 出席簿には、授業担当教員名を記入する。
- 4 生徒への①「調査・アンケート」②「課題の提出」については、必ず指導教員の許可をとる。

[研修]

- 1 研修場所は基本的には各科職員室とする。
- 2 研修場所を離れるときは、必ず指導教員等に連絡をする。

[実習日誌]

- 1 黒のボールペンで、毎日記入・押印のうえ提出する。フリクションなどの消えるボールペン、訂正を行う場合、修正液は使用不可、訂正印を用いる。
- 2 実習日誌の流れ ①通常:実習生⇄指導教員
②終了時:実習生→指導教員→教育実習担当者→教頭→校長→各大学へ郵送

[禁止事項]

- 1 体罰
- 2 実習期間中に知り得た、生徒の個人情報の漏洩(守秘義務の厳守)
- 3 メールアドレス等、生徒との個人情報の交換
- 4 自家用車での登校
- 5 喫煙

[その他]

- 1 印刷機器・コピー機を使用する場合は、原則、指導教員に許可をとること
- 2 携帯電話の使用は、十分に配慮すること。

令和5年度教育実習担当:橋本朋・東島